



町役場町民福祉課の窓口

平泉保育所が町立幼稚園と併設して改築整備されたことにより、教育委員会と連携を図って、幼保一体化の運営と就学前教育の充実を図ります。

3 福祉・教育の充実

農業の振興については、平成19年度から品目横断的経営安定対策が実施されることから、関係団体と連携しながら担い手の育成などに努めます。観光の振興については、町営中尊寺第1駐車場の入り口付近の町道拡幅や、町営毛越寺駐車場内の休憩所の整備などを行って、世界遺産登録に向けて観光客の受け入れ態勢を整備します。

4 環境、景観対策の推進

平成18年度に着手した、街並み整備の方針や屋外広告物規制方策を含めた総合的な「平泉町景観計画」を策定するとともに、現在は自主条例である「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」を景観法に基づき条例に改正します。

2 健やかな福祉のまち（保健・医療・福祉）

◎健康づくり
各ライフステージに応じた保健サービスの充実
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）など生活習慣病対策
◎高齢者福祉
介護予防事業の拡充



保健センターで開かれたメタボリック症候群予防の講演会

◎自然環境・景観の保全
「景観計画」の策定（平成18年度から継続）

1 美しい自然のまち（自然環境・景観保全）

【編集部注】この部分は主な事業を個条書きで掲載します。

主要施策—総合計画に沿って

5 町民参画と協働の促進
各行政区が自らの力で課題解決に当たる地域課題対応事業（地域活力推進費）を平成18年度から実施していますが、本年度も町民の皆さまの協力を得ながら実施します。

5 町民参画と協働の促進

また、就任時の所信表明で申し上げている通り、対話による町政を進めるため、町の行財政の状況や世界遺産登録に向けた取り組みを町民の皆さまにご説明し、共通認識を持つための地域懇談会を開催します。

小さくともキラリと光るまちづくりを指して

平成19年度の町政運営の基本方針と主要な施策について、私の所信を申し上げます。私が昨年8月に町長に就任して半年を経過しましたが、この間、町議会をはじめ関係各位のご指導とご協力をいただき、鈴木前町長から引き継いだ平成18年度事業の着実な実行に努めてきました。平泉保育所の改築や町道髭石線の完成をはじめ、景観計画の策定作業が進むなど、おおむね順調に事業を実施できたと考えています。

また、世界遺産登録については、昨年12月に日本国政府の推薦書がパリのユネスコ世界遺産センターに受理され、正式登録に向けて大きく前進しました。景観や町並みについては、各方面からなお、ご意見やご要望を頂いているところですが、町としたいと考えています。さらに、このようなことの中には、まず町民の皆さまの意識の高揚が求められているところもあるうかと考えられますので、地域懇談会等、あらゆる機会を利用して住民意識の啓発に努めます。

さて、私にとって初めて年間予算の編成となった平成19年度当初予算は、歳入の確保が極めて厳しい中、国道4号平泉バイパス関連事業の最終年度を迎えて5年ぶりに前年比増の積極型予算となり、一般会計で6・6%増の37億円余となりました。歳入面では、国庫支出金、県支出金の増や、税制改革に伴う町税の増という増加要因があるものの、所得譲与税の廃止や地方交付税の抑制などの要因もあり、結果的には主要基金を取り崩して必要な財源を確保しました。歳出面では、バイパス関連の町道整備事業による普通建設事業の増と、償還のピークを迎える公債費の増などが大きく、この結果、昨年度初めて5割を超えた義務的経費の割合は引き続き5割を超えた水準にあり、財政の硬化化が進んでいます。このように限られた財源ですが、先に策定した「平泉町総合計画後期基本計画」に基づき、事業の重点化を図って予算編成に留意したところであります。

平成19年度 施政方針

平成19年度当初予算などを審議する町議会3月定例会が3月7日から15日まで開かれました。初日の7日には町長が施政方針演説を行い、5つの重点施策と7分野の主要施策について説明しました。以下にその要旨を紹介いたします。

重点施策—5つの柱

1 行財政改革の推進
以下、平成19年度の重点施策及び主要施策について申し述べます。はじめに、平成19年度の施策の柱である5項目についてです。

2 産業振興への対応
から、まず本年1月から三役の給料を減額したところですが、計画的な職員数の削減と、職員給与や手当の削減を行いたいと考えています。

2 産業振興への対応

3 福祉・教育の充実
平泉保育所が町立幼稚園と併設して改築整備されたことにより、教育委員会と連携を図って、幼保一体化の運営と就学前教育の充実を図ります。

3 福祉・教育の充実

4 環境、景観対策の推進
平成18年度に着手した、街並み整備の方針や屋外広告物規制方策を含めた総合的な「平泉町景観計画」を策定するとともに、現在は自主条例である「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」を景観法に基づき条例に改正します。



平成19年度予算などを審議した3月議会定例会

はじめに—厳しい町財政

平成19年度の町政運営の基本方針と主要な施策について、私の所信を申し上げます。

また、世界遺産登録については、昨年12月に日本国政府の推薦書がパリのユネスコ世界遺産センターに受理され、正式登録に向けて大きく前進しました。

を大切にするという基本的な考えの下に、議員各位をはじめ、広く町民の皆さまの議論を喚起し、平泉の将来像について考えていかなければなりません。